

1 開会日時

平成 29 年 9 月 28 日（木）午前 10 時

2 閉会日時

平成 29 年 9 月 28 日（木）午前 10 時 44 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 佐 藤 克 則
- (3) 委 員 石 澤 千 鶴 子
- (4) 委 員 斎 藤 誠 子
- (5) 委 員 大 嶋 憲 通

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 横 山 克 広
- (2) 理事教育次長事務取扱 工 藤 裕 司
- (3) 浪岡教育事務所長 山 内 秀 範
- (4) 参事総務課長事務取扱 佐々木 淳
- (5) 参事市民図書館長取扱 若佐谷 昭 人
- (6) 参事学校給食課長事務取扱 佐々木 祐 子
- (7) 社 会 教 育 課 長 奥 崎 和 彦
- (8) 文化スポーツ振興課長 木 村 久 美 子
- (9) 中央市民センター館長 杉 山 潔
- (10) 文 化 財 課 長 渡 邊 薫
- (11) 学 務 課 長 高 橋 光 夫
- (12) 指 導 課 長 石 岡 篤 実
- (13) 浪岡教育事務所教育課長 伊 藤 慶 尚

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第 27 号は非公開）

議案第 25 号 青森市民図書館協議会委員の任命について (市民図書館)

議案第 26 号 臨時に代理し処理した事項の承認について (指導課)

議案第 27 号 臨時に代理し処理した事項の承認について (教育委員会事務局総務課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②スポーツ医科学講座開催事業について (文化スポーツ振興課)

③いじめ防止等対策について (指導課)

④平和と防災を考え、受け継ぐ集い（2017 平和ミーティング）について (指導課)

⑤全国学力・学習状況調査結果報告について (指導課)

7 会議録署名委員

- (1) 齋藤 誠子
- (2) 大嶋 憲通

8 会議の概要

午前 10 時に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

初めに、議案第 27 号は人事に関する議案であることから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、議案第 25 号、第 26 号及び報告事項並びにその他が終了した後に審議することとした。

次に、議案第 25 号及び第 26 号を審議し、原案のとおり決定し、5 件の事案を報告した。

その後、非公開の会議とした議案第 27 号を審議し、原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第 25 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 25 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」御説明申し上げます。

本議案は、青森市民図書館条例第 5 条において、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき設置しております青森市民図書館協議会の委員の任期が 9 月 30 日をもって満了となりますことから、その後任者を任命するため提案するものです。

青森市民図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べるができる機関であります。委員につきましては、区分にありますとおり、「学校教育の関係者」、「社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」、「その他教育委員会が特に必要と認める者」の中から、教育委員会が任命しております。

このたび御提案する委員候補者につきましては、議案にあります候補者名簿のとおりであります。関係団体等からの推薦による委員候補者 7 名、公募による委員候補者 3 名、合計 10 名となっております。そのうち 6 名の方が新任、4 名の方が再任となっております。

なお、任期につきましては、平成 29 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日までの 2 年間となっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第 25 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 25 号については原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 26 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 26 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

青森市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてであります。

本議案は、青森市いじめ防止対策審議会について、去る 5 月 31 日に前委員の任期が終了し、これまで審議を続けてきた浪岡中学校における重大事態に関する調査について、新たな委員のもとで継続して審議を行う必要がありますことから、新たな委員の選任に向け職能団体等と調整を図ってきましたが、このたび、団体からの推薦を受け、委員就任への承諾が得られた 3 名の方について委嘱を行ったものであります。

それでは、本議案の概要をまとめた附属資料を議案とあわせてごらんください。

青森市いじめ防止対策審議会委員は、青森市いじめ防止対策審議会条例第 4 条第 2 項の規定に基づき選任するものであります。このたび、「弁護士」として、野村武司氏及び伊東亜矢子氏の 2 名と、「精神保健福祉士又は心理学に関する専門的知識及び技術により、心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う能力を有すると認められる者」として、中谷敬明氏 1 名の計 3 名について委嘱を行ったものであります。

委員の任期につきましては、野村氏及び伊東氏については平成 29 年 9 月 14 日から平成 31 年 9 月 13 日まで、中谷氏については平成 29 年 9 月 13 日から平成 31 年 9 月 12 日までの、それぞれ 2 年間としております。

これらにつきまして、推薦団体及び本人から了解が得られた段階で速やかに委嘱するため、これを緊急に処理する必要が生じましたが、会議を招集するいとまがなかったことから、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものであります。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第 26 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第 26 号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は 5 件となっております。

まず、報告 1 「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成 29 年 8 月 1 日～8 月 31 日）」をごらんいただきたいと思ひます。

小学校の寄附採納につきまして、三内西小学校 P T A 様から黒板拭きクリーナー及び図書カード、連名になりますけれども、油川小学校父母と教師の会様及び油川小学校教育振興会様からプロジェクター、浜田小学校父母と教師の会様から校内インターホンの寄贈申し出があり、受領したところであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告 2 に移ります。

報告 2 「スポーツ医科学講座開催事業について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

スポーツ医科学講座開催事業について御報告いたします。

教育委員会では、毎年、子どもが安全・安心にスポーツ活動に取り組めるよう、指導者の方々などを対象とし、スポーツ事故等の防止を目的に講習会を開催しておりますが、今年度は、青森山田高等学校サッカー部の黒田剛監督などを講師にお招きし、サッカー教室及びスポーツ指導者のためのシンポジウムを開催いたします。

お手元の配付資料をごらんください。

サッカー教室の内容につきましては、11 月 12 日 12 時から、青森山田高等学校サッカーグラウンドにおいて、黒田剛監督、青森山田高等学校サッカー部選手及びコーチ、さらに同校サッカー部出身の J リーグ選手を講師としてお招きし、小学生を対象とした実技指導のほか、指導者を対象とした練習の解説等を行うこととしております。

また、シンポジウムの内容につきましては、同じく、11 月 12 日 16 時 30 分から、青森国際ホテル萬葉の間において、黒田剛監督、元読売巨人軍の仁志敏久氏、アスレティックトレーナーの山本晃永氏、スポーツドクターの小松尚氏、青森山田高等学校サッカー部出身の J リーグ選手 5 名を講師としてお招きし、「選手を育成・強化する上でのサポートについて」と題し、幼少期からの正しいトレーニング方法やけがをしない体づくりといった内容をお話いただくこととしております。

今後、「広報あおもり」や市ホームページ、チラシやポスターの設置などによる広報活動に努めていくところであります。

委員の皆様におかれましても、またとないこの機会ですので、ぜひシンポジウムの会場に足を運んでいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、報告 3 「いじめ防止等対策について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

いじめ防止等対策について、8 月 17 日開催の第 8 回定例会後の動きを合わせながら御

報告いたします。

配付資料をごらんください。

初めに、青森市いじめ防止対策審議会の委員選任に係る進捗状況について御説明いたします。

まず、「弁護士」2名及び「精神保健福祉士又は心理学に関する専門的知識及び技術により、心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う能力を有すると認められる者」1名につきましては、先ほど議案第26号で御承認いただきましたとおり、合わせて3名を委員として委嘱したところであります。

次に、いじめの専門家については、代理人弁護士を通して御遺族に確認し、了承が得られた職能団体等に対し、9月23日付で推薦を依頼したところであります。

また、学校教育の専門家については、御遺族に確認し、了承が得られた職能団体等から対応できない旨の連絡があり、現在、再検討中であります。

なお、精神科医については、職能団体等への依頼が困難な状況にあることから、広く個別の病院や者に当たることについて、代理人弁護士を通して御遺族に確認し、了承が得られたところであり、現在、検討中であります。

次に、月例報告に基づくいじめの認知件数とその対応状況について御報告いたします。

平成29年8月の認知件数は、小学校33件、中学校10件、小・中学校合わせて43件となっております。

次に、「フレンドリーダイヤル743—3600」を初め、教育委員会に寄せられた8月分の相談件数については合計18件となっており、そのうち、いじめに関するものは1件となっております。

教育委員会では、相談があった場合には、相談者の意向に沿って学校や関係機関に速やかに情報提供し、取り組みの経過についても報告を受けることとしております。

次に、未来ミーティング（2017いじめのない未来づくり子どもサミット）について御説明いたします。

去る8月19日に、青森市立浪打中学校を会場に、市内の公立小・中学校の代表児童生徒128名が一堂に会し、互いの取り組みを紹介し、いじめのない学校・学級をつくるために自分たちにできることについて話し合うことを目的とした未来ミーティング（2017いじめのない未来づくり子どもサミット）を開催しました。

内容としましては、活動プログラム①として、いじめに関する生徒作文を会場である浪打中学校の生徒が代読し、参加した児童生徒が、「なぜいじめをするのか」について、それぞれの意見を発表し合いました。その後、シンポジウム「いじめと向き合う—私たちにできること—」において、特色のある取り組みを行っている4校の事例発表を参考に、自分たちができることについて、会場の児童生徒が意見を交換しました。

参加した児童生徒からは、いじめのない学校・学級づくりのためには、「日ごろから友人同士、声をかけ合うこと」や「相手のことを尊重すること」、「優しい言葉をかけること」などの意見が出されました。

また、活動プログラム②では、全中学校の代表生徒が、いじめのない学校・学級づくりを目指したスローガン作成に取り組み、完成したものを「浪打宣言」として採択したり、参加した全児童生徒のいじめ防止に向けた決意を一本のひもに思いを込め、それらのひもを重ね合わせ、「絆」のテーマ文字を描いたりしました。

今後、各小・中学校においては、参加した児童生徒が全校集会や学習発表会、文化祭等において、未来ミーティングで得たことを発表したり、「浪打宣言」を各校で唱和・掲示したりして、自校のいじめ防止に向けた取り組みをさらに充実させることとしております。

次に、始業式前後の児童生徒の心身の健康観察に係る取り組みについて御説明いたします。

各小・中学校では、始業式前後1週間において、生活（健康）アンケートを実施したり、教育相談を行ったりするなど、新学期を不安なく送られるよう、心身の健康観察に努めております。その中で、家庭と連携した見守りの強化が必要と判断した子どもに対しては、学級担任が家庭訪問を行うなどして、登校への不安を解消するよう努めました。

教育委員会では、各校が見守りを強化している子どもへの対応について報告を受け、その対応について指導・助言しました。

また、青森市子どもの危機に向き合う緊急支援チームのカウセリングアドバイザー及び精神保健福祉士を活用し、学校と家庭の継続的な支援に努めていきます。

最後に、浪岡地区における「思いやりの心を育てる映画上映会」について御説明いたします。

本上映会は、浪岡地区の児童生徒の健全育成にかかわる諸団体の総意と、保護者、地域の願いのもと、思いやりの気持ちを醸成するとともに、いじめの防止等の対策に資することを目的に、去る8月25日、青森市中世の館を会場に、浪岡地区の小学校5・6年生の児童及び中学校の全生徒、並びに保護者・地域の方々を対象に実施しました。

本上映会は、地域の健全育成に係る8つの団体から構成される「思いやりの心を育てる映画上映会実行委員会」が主催し、教育委員会が後援しております。

上映作品名は「F r i e n d s（フレンズ）もののけ島のナキ」で、上映後、児童生徒からは、「自分が誰かに支えられているうれしさと、相手を支えてあげたい気持ちになりました。思いやりとは、人それぞれに表現の仕方が違うけど、相手のことを考えて行動することだと思います」、「今までの自分は、相手が傷つくことを考え、嫌がる言葉を言わないように気をつけてきた。しかし、これからは、言わないように気をつけるだけでなく、『ありがとう』の喜びや感謝の気持ちを大切に、励ましていけるようにしたい」、また、保護者からは、「浪岡地区の子どもたちと保護者、地域の方々が思いを一つにして、この映画鑑賞を通して、人の心の美しさについて考えることができました。このひとときを共有し、地域との一体感を感じ、胸が熱くなりました。浪岡の子どもたちのために精いっぱいのことをしたい」などといった感想が寄せられました。

教育委員会といたしましては、今後も浪岡地区において、学校・家庭・地域が一体となった教育が一層充実するよう、浪岡教育事務所及び浪岡地区教育環境充実プロジェクトチームを中心に支援していきます。

2学期が始まり、1カ月がたちました。

教育委員会では、全ての児童生徒が2学期を健康で安全に過ごせるよう、心身の健康観察と見守り強化の取り組みを継続していきます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○佐藤委員

上映会に参加させていただきました。大変よい映画だったと思います。

感想をお話しいただきましたけれども、子どもたちも大変心に響くものがあったように感じました。ありがとうございました。

質問ですが、この映画を選んだ経緯や今後また映画を続けるのか、あるいは映画のほか何かイベントを持つような企画、計画があるかをお知らせいただきたいと思います。

○指導課長

この映画の上映会実行委員会は、町内会の連合会、子ども会育成連絡協議会、校長会や民生委員等さまざまな集まりからなる組織であり、今回の上映会を機にそれぞれの組織が知恵や力を出し合いながら、さらなる健全育成のために、子どもたちにできることをしたいということでの報告を受けております。

○佐藤委員

やはり子どもたちのために行うに当たっては、地域を巻き込むことを今後も強めたほうがよいと考えます。宣伝活動であるとかP T Aへの働きかけであるとか、今後実施する際は、こうした点をぜひお願いしたいと思います。

○理事

今の佐藤委員からのお話で、この映画を選んだ理由についての御質問がありましたけれども、一つには、文部科学省推奨であるということ、二つには、子どもの発達の段階を考えた場合、小学校5・6年生と中学生が一遍に見るということで、このような内容がよいのではないかということ。また、もう一つには、やはり何と言っても、心温まって、いじめのない学校づくり、そして、2学期から頑張っていこうという思いにさせるような内容であったということで、この映画を選んだということになります。

それからもう1点として、地域をもっと巻き込んだほうがよいとの御意見をいただき、そのとおりだと思いました。実行委員会の中には地域の団体が多数入っており、それぞれの学校のP T A会長も入っております。それで、2回ほどP T A会長と地域の団体の方々が一緒に会議を開き、P T Aの方も受付をやってくださったり、チラシを配布するのに御協力いただいたということがあります。

ただ実際に、実行委員会を開いてから上映日までの期間が短かったということもあり、地域の方にその辺が余り見えなかったのではないかと思います。先般、上映会が終わった後に、P T A会長と地域の団体の方々とで実行委員会を開きましたが、次にまた浪岡の子どもたちのためにどんなことをやろうかと話し合いました。映画を続けることも一つの方法とする御意見や別のこともできないかという御意見があり、改めてP T Aの方々と地域の団体の方々が一緒になって、継続してやっていこうという話がありました。委員が御指摘したように、こうした動きを地域に広めていけるようにプロジェクトチームと浪岡教育事務所が連携しながら取り組んでまいります。

○佐藤委員

大変心強いお話をいただきました。

私も映画だけではなく、そういう気持ちを浪岡地区全体で高めていくためには、一つには、計画的であること、もう一つには、イベントではなく日常活動に近いものに広めていくことができれば、それにこしたことはないと考えます。例えば、かつて浪岡地区は、浪岡高校が中心となってクリーン作戦というものをやっており、高校生以下、小・中学生も一緒にやっていた時代がありました。地域が一体となって行う取り組みの機会が広がれば、それにこしたことはないし、そうあるべきではないかと思ったので、少しお話しさせていただきました。

○成田教育長

そのほか、御意見、御質問ありますでしょうか。

○斎藤委員

8月19日に浪打中学校で行われた未来ミーティングに関しては、参加した児童生徒の皆さんがいろいろ準備をされて、すばらしい成果が上がったということ、また、読まれた作文もすばらしい作文であったということがいろいろな方面から聞こえてきています。

ほとんどの学校で、中学校は文化祭など、小学校は朝会などでこの未来ミーティングに

について発表しているようですが、保護者の皆さんにおいても、このことについてごらんになりたい方がいらっしゃると思います。ぜひ教育委員会のホームページからこの作文をダウンロードして読むことができるようになれば、皆さんにもっとこの未来ミーティングのことが広く伝わるのではないかと思いますので、御検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○指導課長

子どもたちの感想文やいろいろな活動場면을映した画像等については、毎年1冊の冊子にして各学校に配付しております。

今後、市のホームページ等に掲載し、一般の方がダウンロードできるような環境の整備についても検討していきたいと思っております。

○成田教育長

そのほか、委員の皆様から御意見、御質問ありますでしょうか。

○大嶋委員

SNS等への誹謗中傷の書き込みについては、ネットパトロールにおいて排除する方向でいろいろと管理者と交渉を行っていると思っておりますが、その辺は引き続き行っているということでしょうか。

○指導課長

さまざま掲示板であるとか、SNS等でネットパトロールがつかんだ情報等に関しては、即座に学校を通して本人へ削除を依頼するよう指導していますし、あわせて管理者に対しても誹謗中傷の内容を削除するよう依頼しております。

○石澤委員

先ほどの報告の中の夏季休業明け前後の児童生徒の心身の健康観察にかかわる取り組みについてお伺いしますが、報道などでも、市内の各学校で地域の保護者の方が挨拶運動などを行っているのを見受けました。

実際に、2学期をスムーズに迎えられたとは思いますが、特に問題がなかったかどうか、現状をお知らせいただきたいと思います。

○指導課長

家庭に約30日以上ずっといて、それから学校が始まるということで、やはりなかなか切りかえができない児童生徒も例年見受けられます。ふだんからそのような児童生徒に関しては、心が変化したり、ちょっと登校を渋るということも学校のほうで把握しておりましたので、始業式が始まる前に家庭訪問を行い、本人といろいろ面談したり、始業式当日、さらにはその1週間後にも本人と面談し、あわせて家庭での過ごし方の情報を集めるなどして、気になる児童生徒に関しては一人一人丁寧に対応したという報告を受けております。

○石澤委員

そのようなきめ細かい配慮をしているということで安心しました。今後もよろしくお願いします。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんからありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告4「平和と防災を考え、受け継ぐ集い（2017 平和ミーティング）について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

平和と防災を考え、受け継ぐ集い（2017 平和ミーティング）の開催について御報告いた

します。

配付資料をごらんください。

本集会は、今年度から「平和と防災を考え」と名称の一部を改め、会場校である浦町中学校生徒が学区に残る痕跡をもとに青森空襲を調べたり、釜石市で見聞したりしたことを報告することを通し、参加者が戦争や自然災害の悲惨さを実感し、平和で安全な社会づくりの重要性を認識するとともに、各中学校代表生徒が自校の生徒に伝えることで平和の輪を広げることを目的に開催します。

本集会は10月10日14時から15時15分までを予定し、青森市立浦町中学校体育館において、会場校の生徒と教職員、保護者を初め、各中学校から複数名の生徒など総勢700名程度の参加を見込んで開催いたします。

内容といたしましては、72年前の太平洋戦争中の青森空襲や釜石艦砲射撃、6年前の東日本大震災からの復興について、会場校の生徒が平和・防災学習において学んだことの報告・発表とこれに係る感想等の交流、中学生による平和にちなんだ合唱などを予定しております。

また、当日は、青森空襲常設資料展示室に保管されている戦争遺物やパネル、市民図書館が所蔵する書籍等もあわせて展示することとしております。

なお、参加した各校の代表児童生徒は、後日、自校での集会等を通し、集いで学んだことについて伝えることとしております。

委員の皆様におかれましても、お時間があればぜひとも御参加いただき、戦争の悲惨さや震災の猛威を風化させないため、私たちにできることをともに考える機会としていただければ幸いと存じます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告5「全国学力・学習状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

本年8月28日に文部科学省が公表した、平成29年度全国学力・学習状況調査の本市の結果について御報告いたします。

配付資料をごらんください。

本調査は、児童生徒への学習指導の改善・充実に役立てることを目的とし、本年4月18日に全国全ての小学校6年生と中学校3年生を対象に行われました。

本市におきましては、小学校6年生2209人、中学校3年生2417人が本調査を受けました。

実施教科は、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学のそれぞれ2教科で、基礎的・基本的な知識・技能を問う「A問題」と、思考力・判断力・表現力などを問う「B問題」の2種類があります。

本市の結果は、小・中学校ともに、各教科A、B問題において、国や県の平均を上回る結果となっておりますことから、学力については一定の定着が図られているものと認識しております。

教育委員会といたしましては、今後も学力向上を目指し、思考力・判断力・表現力など、基礎的・基本的な知識・技能を活用する力を伸ばしていくことが必要であると考えており

ます。

そのため、学力調査等の分析の上、授業改善の視点をまとめた「青森市メソッド」を各小・中学校に示し、その指導法や教材の工夫について、学校訪問を通し、指導主事が教員の授業に対して具体的に指導・助言するとともに、教科ごとの「確かな学力対策講座」を開設し、事例を示しながら説明しております。

教育委員会では、今後においても、教員の指導力を高め、児童生徒の一層の学力向上に努めていきます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○斎藤委員

この調査結果は、平均正答率で判断されていますが、統計的な分布としては、例えば、物すごくできる人が多くて平均点が上がっているのか、それとも、全体的に底上げされて平均点が上がっているのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○指導課長

度数分布については、今、具体的にお答えすることはできませんが、総じて言えば、本市の場合は標準偏差という、いわゆる上位と下位のばらつきを示すデータがありますが、これが全国平均に比べて数値が小さいです。

つまり、上位と下位の差が小さく、多くの子どもたちが中位に集まっていることが傾向として言えます。

○成田教育長

少し補足しますと、調査結果の数字は生の正答率になっていますので、問題の難易度によっては、平均正答率との差が縮まったり、大きくなったりする可能性は十分ありますが、これについては、既に国のほうで統計処理を施してあり、その数字を見る限り、本市は学力的には上回っているというような結論は出ております。

調査結果に生の正答率を表記したのは、それ以外の統計上の数字で表記するとちょっとわかりにくくなりますので、ある程度わかりやすくするためであり、国が施した統計処理上の数字を見ても、本市の学力は全国平均に比べて高いレベルにあり、しかも、この数年は、ある一定のレベルを維持しているというようにお考えになってよろしいかと思えます。

以上です。

○斎藤委員

わかりました。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんからありますでしょうか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

○石澤委員

防災のことについてお伺いしますが、今、北朝鮮のミサイルが発射されるとJアラートが鳴りますが、そのときの市内の学校の対応を教えてくださいたいと思います。

○学務課長

Jアラートが鳴った場合の対応に関しては、各学校にマニュアルという形で通知を出し

ております。

マニュアルに関してはさまざまな場合が想定され、例えば、登校前や下校後、あるいは被害が発生した場合やない場合というように場合分けした対応——例えば、被害が発生した場合に関しては、家にいるときは自宅待機するように指示しており、一方で、学校のほうでは状況を把握し、臨時休業等を指示して市教委に報告するといった対応をとっていたような内容となっております。

また、登校中の場合は、子どもたちが途中でJアラートによるメッセージを知るという場面がなかなかないので、そのまま登校し、学校で状況を把握し安否確認を行った上で保護者と連絡をとり、あわせて市教委にも報告すること、それから、学校にいる場合は、学校にある災害対応マニュアルに従い、校内アナウンスの指示により行動することになっていきます。

さらには、例えば、各学校の修学旅行での自主研修をしているときや中体連の試合をしているときなどは、各学校や各団体で対応を定めていただく旨の通知を出しております。

次に、子どもたちに関しては、もろもろの動きはありますけれども、避難はどうするかという基本的な部分をきちんと学校で指導するように話しています。例えば、近くの頑丈な建物あるいは地下などに一時避難する。また、そのようなものがない場合は、物陰に身を隠す、地面に伏せる、窓からできるだけ離れるなど、それから、近くの大人の指示に従うなどといったことを学校で指導するようにマニュアルの中に入れて通知しているところです。

しかしながら、このマニュアルに関しては、急遽、我々がつくったものであるため、改善すべきところが多々あるかと思っておりますので、御意見等を伺いながら対応していきたいと考えております。また、地域の子ども110番の家などに逃げ込んだりする可能性もありますことから、保護者や地域との連携強化に御協力をお願いしているところであります。

○石澤委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんからありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第27号の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第27号「臨時に代理し処理した事項の承認について」)

———— 原案のとおり決定 ————

○成田教育長

それでは、これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成29年第9回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 29 年 9 月 28 日開催の平成 29 年第 9 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 29 年 10 月 16 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 10 月 16 日

署名委員 斎 藤 誠 子

署名委員 大 嶋 憲 通